

「個人番号（マイナンバー）申告書」及び 「個人番号確認書類」「身元確認書類」の提出について









特定教育保育施設（保育園・認定こども園・事業所内保育所・小規模保育所）を利用するにあたり、個人番号（マイナンバー）の記載が必要となります。
なお、マイナンバーの利用で添付書類の一部（所得課税証明書等）が省略できるようになりました。

個人番号（マイナンバー）が記載されている面を内側にこの用紙を半分に折り、個人番号（マイナンバー）が見えないようにのり付けして提出してください。

代理人が申請される場合は、下記委任状に必要事項をご記入のうえ提出してください。

代理人が 申請する場合	<h2>委任状</h2>
令和 年 月 日	
代理人	
住所	_____
氏名	_____
生年月日	_____年 月 日
<p>上記の者を代理人と定め、個人番号（マイナンバー）申告の権限を委任します。</p>	
本人	
住所	_____
氏名	_____
生年月日	_____年 月 日
<p>※本人記入欄については、本人の自署をお願いします。 ※代理人の方が「個人番号（マイナンバー）申告書」を持参する場合、「身元確認書類」をご提示ください。 ※申請者が夫で、妻が窓口で「個人番号（マイナンバー）申告書」を持参する場合、委任状が必要です。 （代理人→妻、本人→夫）</p>	

必ず記入してください	利用を希望する施設名	_____
	対象(申込)児童氏名	_____
	保護者(申請者)氏名	_____
	電話番号	_____ (父・母)


	個人番号(マイナンバー)確認書類 正しいマイナンバーであることの確認	身元確認書類 マイナンバーの正しい持ち主であることの確認
		
A	<p>個人番号（マイナンバー）カードをお持ちの方は、個人番号（マイナンバー）カードの表裏で、個人番号確認、身元確認が行えます。</p> <p style="text-align: center;">裏面</p>  <p style="text-align: center;">表面</p> 	
B	<p>以下の書類から1点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通知カード ・個人番号（マイナンバー）が記載された住民票の写し 	<p>【顔写真付身分証明書】 以下の書類から1点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証 ・旅券（パスポート） ・身体障害者手帳 ・療育手帳 ・在留カード <p style="text-align: right;">等</p> 
C	<p>以下の書類から1点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通知カード ・個人番号（マイナンバー）が記載された住民票の写し 	<p>【身分証明書】 以下の書類から2点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険証 ・健康保険証 ・年金手帳 ・児童扶養手当証書 ・特別児童扶養手当証書 <p style="text-align: right;">等</p> 

個人番号（マイナンバー）申告書

※「個人番号（マイナンバー）カード」または各自治体より送付しております個人番号をお知らせする「通知カード」をご確認いただき、世帯全員の個人番号（マイナンバー）をご記入ください。

①	(フリガナ) 保護者(申請者)氏名	申込児童 との続柄	個人番号（マイナンバー）									
②	(フリガナ) 保護者(申請者以外)氏名	申込児童 との続柄	個人番号（マイナンバー）									
③	(フリガナ) 対象(申込)児童氏名	申込児童 との続柄	個人番号（マイナンバー）									
④	(フリガナ) 同居者氏名	申込児童 との続柄	個人番号（マイナンバー）									
⑤												
⑥												
⑦												
⑧												
⑨												
⑩												

保護者(申請者)の「個人番号確認書類」及び「身元確認書類」

※左表①②の方  で囲われた方のみ確認書類を添付してください。

こちらに写しを添付してください

	個人番号(マイナンバー)確認書類 <small>正しいマイナンバーであることの確認 ※住所が変更している場合は、両面の写しが必要です。</small>	身元確認書類 <small>マイナンバーの正しい持ち主であることの確認 ※住所が変更している場合は、両面の写しが必要です。</small>
A	個人番号（マイナンバー）カードをお持ちの方は、個人番号（マイナンバー）カードの表裏で、個人番号確認、身元確認が行えます。	
B	以下の書類から1点 ・通知カード ・個人番号（マイナンバー）が記載された住民票の写し	【顔写真付身分証明書】 以下の書類から1点 ・運転免許証 ・旅券（パスポート） ・身体障害者手帳 ・療育手帳 ・在留カード 等
C	以下の書類から1点 ・通知カード ・個人番号（マイナンバー）が記載された住民票の写し	【身分証明書】 以下の書類から2点 ・国民健康保険証 ・健康保険証 ・年金手帳 ・児童扶養手当証書 ・特別児童扶養手当証書 等

のりしろ

たにおり

のりしろ